

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【公表番号】特表2019-526483(P2019-526483A)

【公表日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2019-508234(P2019-508234)

【国際特許分類】

B 6 2 B 3/12 (2006.01)

B 6 2 B 3/00 (2006.01)

A 6 3 H 33/30 (2006.01)

A 6 3 H 17/00 (2006.01)

A 6 3 H 17/38 (2006.01)

【F I】

B 6 2 B 3/12

B 6 2 B 3/00 B

A 6 3 H 33/30 J

A 6 3 H 17/00 Z

A 6 3 H 17/38

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月5日(2020.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗用可能なカートであって、

開口部を備える設置スロットを含むカート本体と、

前記設置スロットの前記開口部の一端部にて前記カート本体に回転可能に接続されたバー本体と、

複数の後キャスターホイールと、

前記カート本体に接続されたステアリングアセンブリであって、

前輪であって、前記前輪に一体化した、ハブモーターを有するハブモーター装置を含む前輪と、

前記前輪に接続されたステアリングホイールであって、使用者が前記カートを旋回させることができるよう構成されたステアリングホイールと、

を備えるステアリングアセンブリと、

前記ハブモーターに電力を供給するよう構成されたバッテリーと、

前記バッテリーに、前記ハブモーターに電力を供給させるよう構成されたコントローラと、

を備え、

前記バッテリーおよび前記コントローラが前記設置スロット内に固定されている、乗用可能なカート。

【請求項2】

前記カート本体がブロー成形によって一体的に形成されている、請求項1に記載の乗用可能なカート。

【請求項 3】

前記カートの運転中に前記使用者を支持するよう構成された座席をさらに備える、請求項 1 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 4】

前記カート本体がベースおよび隆起領域を含み、前記座席が前記隆起領域に接続されて、前記ベースに対して高い位置で前記使用者を支持する、請求項 3 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 5】

前記設置スロットが前記座席より前方に配置されている、請求項 3 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 6】

前記設置スロットが前記ステアリングアセンブリおよび前記座席の間に配置されている、請求項 3 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 7】

前記カバー本体が略 U 字形を有し、前記カバー本体が、前記座席に隣接する前記設置スロットの前記開口部の端部に回転可能に接続されている、請求項 3 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 8】

前記カート本体に接続された設置ラックをさらに備え、前記設置ラックが電力スイッチを備え、前記設置ラックが前記設置スロットおよび前記ステアリングアセンブリの間に配置されている、請求項 1 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 9】

前記バッテリーに接続された充電ポートをさらに備える、請求項 1 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 10】

前記カート本体が突出部を含み、前記ステアリングアセンブリが前記突出部において前記カート本体に接続されている、請求項 1 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 11】

前記バッテリーは、前記バッテリーに隣接して配置されたクランプ部材によって前記設置スロットに固定され、前記クランプ部材は、

前記クランプ部材および前記バッテリーを前記カート本体に固定するために前記クランプ部材を通るよう構成された留め具
を備える、請求項 1 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 12】

前記ステアリングホイールが、
固定ブロックを備えるトップカバーと、
カードスロットを備えるボトムカバーと、
前記ボトムカバーの内側に連結された接続ラックと、
を備え、

前記固定ブロックが前記カードスロット内に締め付けられて、前記トップカバーを前記ボトムカバーに固定する、請求項 1 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 13】

前記ステアリングホイールが前記トップカバーおよび前記ボトムカバーの間の内部空間内に配置されたインサートをさらに備える、請求項 12 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 14】

前記トップカバーが第 1 の材料を含み、前記ボトムカバーが前記第 1 の材料を含み、および前記インサートが第 2 の材料を含む、請求項 13 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 15】

前記第 1 の材料がプラスチックを含み、および前記第 2 の材料が金属を含む、請求項 14 に記載の乗用可能なカート。

【請求項 1 6】

前記ステアリングアセンブリが前記ステアリングホイールを前記前輪に接続するステアリング部品をさらに備え、前記ステアリング部品が
第2の留め具によって前記接続ラックに接続された接続ロッド、および
前記接続ロッドおよび前記前輪に接続されたフォーク
を備える、請求項12に記載の乗用可能なカート。

【請求項 1 7】

前記フォークが
車軸を受け入れるよう構成された第1内部空間を含む第1組のプロングと、
前記ハブモーターの少なくとも一部分を受け入れるよう構成された第2内部空間を含む
第2組のプロングと、
を備え、

前記第1内部空間が前記第2内部空間より狭い、請求項16に記載の乗用可能なカート
。

【請求項 1 8】

前記前輪の回転速度を制御するために、前記カート本体に接続されたペダルをさらに備
える、請求項1に記載の乗用可能なカート。

【請求項 1 9】

前記座席が前記ステアリングホイールより下に位置するよう構成されている、請求項3
に記載の乗用可能なカート。

【請求項 2 0】

前記座席が背もたれ部およびベースを備え、前記背もたれ部が前記カート本体の後側と
略位置合わせされるよう構成されている、請求項3に記載の乗用可能なカート。

【請求項 2 1】

前記カート本体の第1の側に第1の揺動防止機構、および前記カート本体の第2の側に
第2の揺動防止機構をさらに含み、前記揺動防止機構が、前記カート本体の底部から延
在する、請求項1に記載の乗用可能なカート。

【請求項 2 2】

前記第1および第2の揺動防止機構は、前記カートが特定の角度に傾いた場合に、走行
面と係合するように構成されている、請求項21に記載の乗用可能なカート。

【請求項 2 3】

前記第1および第2の揺動防止機構は、前記カートの前方領域に配置されている、請求
項21に記載の乗用可能なカート。